

旧長丘小学校利活用事業 整備・運営事業者審査基準書

令和4年1月

中野市

中野市総務部政策情報課政策推進係

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号（中野市役所4階）

電話 0269-22-2111 内線216

F A X 0269-26-0349

Eメール seisaku@city.nakano.nagano.jp

本審査基準書は、旧長丘小学校利活用事業 整備・運用事業（以下「旧長丘小学校利活用事業」という。）に係る公募型プロポーザルにおける最適候補者及び次点者の選定にあたり、旧長丘小学校利活用事業 整備・運用事業者募集要項に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

審査は、「旧長丘小学校利活用事業プロポーザル審査委員会」を設置し、応募者からの提案内容を総合的に評価し、最も優れた提案を行った応募者を選定する。

なお、本基準書における「事業者」の定義は、別表1のとおりとする。

1 審査委員会

実施事業者選定のため、「旧長丘小学校利活用事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）」を置く。

2 選定方法

委員会は、審査基準書に基づき、提案内容・提案価格、ヒアリング等から総合的に審査し、最適候補者及び次点者を選定する。

なお、審査委員会の審査委員は、審査の公平・公正性を確保するため、審査結果に併せて公表するものとする。

3 審査手順

(1) 書類審査

市は、提出書類から本事業の募集要項に示した参加資格要件を満たしていることを確認する。要件を満たしていることが確認できない場合は失格とし、その旨を代表事業者に通知する。

(2) プレゼンテーション（ヒアリング）

- ア 日時・場所等 代表事業者に別途連絡する（2月28日(月)を予定）。
- イ 企画提案説明 20分以内
- ウ 質疑応答 20分程度
- エ 準備・片づけ 計5分程度
- オ 出席者 代表事業者・構成事業者から4名以内

(3) ヒアリングの方法

- ア 企画提案者は、提案者名及び提案価格を公表してはならない。
- イ 企画提案者はプロジェクター等を用いて説明を行うことができる。なお、プロジェクター及びスクリーンは市が用意し、その他必要な機器は企画提案者が用意する。

4 審査のポイント

(1) 基本的事項

本事業においては、事業期間を通じた安定した運営、実施事業者の技術等・経営能力や地域特性を活かした持続的な事業運営を図ることが重要となることから、委員会において、サービス・運営計画の内容及び収支計画の安定性・妥当性について審査を行う。

(2) 審査のポイント

本事業は、本施設を整備することにより、子育て世代が安心して子育てできる環境を整備するだけでなく、人々が集まり、相互に育み合い、より良い人材づくりや交流が生まれる場として、継続的・安定的・発展的に展開することが重要である。

市は、地域住民及び子どもたちの交流の促進や関係人口の創出・拡大など、地域の活性化や人々が集う魅力ある安定した拠点づくりの実現を目的としている。

企画提案内容に係る審査においては、この目的の実現性をポイントとして重視するとともに、事業計画、設計・建設業務、維持管理業務、運営業務及び提案価格に関する各項目のバランスにも考慮し、総合的な評価で審査する。

5 評価点

委員会は、企画提案書、ヒアリングの内容及び提案価格から評価点を算定する。審査委員一人当たりの配点及び評価項目は、別表2のとおりとする。

6 審査方法及び手順

(1) 企画提案評価（必須事項評価・自主事業評価・施設全体評価）

評価項目に基づき、各審査員が審査した評価点の合計を当該応募者の得点とする。

(2) 提案価格評価（設計・工事、維持管理・運営）

応募者の見積書及び収支予算書の封書を審査委員長が開封し、全審査員により金額を確認するものとする。

企画提案時の試算表の合計額が最も安価（以下「 α 」という。）な応募者の得点を10点又は15点とし、以降、2%の差ごとに1点減点（得点が10点の場合、 α との差が2%未満の場合は9点、 α との差が2%以上4%未満の場合は8点、 α との差が4%以上6%未満の場合は7点。以下同じ。）することで各応募者の得点を計算する。

(3) 評価点が基準に満たない場合の取扱い

業務の確実な履行を確保するため、企画提案評価の小項目に0点の項目がある場合は失格とする場合がある。

(4) 評価点の算定

企画提案評価点と提案価格評価点の合計を評価点とする。

(5) 最適候補者及び次点者の選定

ア 評価点が最高であった者を最適候補者、次いで高い者を次点者として選定する。

イ 評価点と同点の場合は、企画提案評価点が高い者を上位とする。

ウ 上記イにおいても同点の場合は、くじ引きにより選定するものとする。

別表 1 定義

実施事業者	本事業を実施する企業・団体等のグループ
代表事業者	実施事業者のうち、グループで定めたグループを代表する企業、団体等
構成事業者	実施事業者又は応募者を構成する単体の企業、団体等
応募者	企画提案期間内に企画提案書を提出した企業・団体等のグループ
最適候補者	本事業の審査において、最適候補者として決定した者

別表2 評価項目

評価項目			着目点	配点	
企画提案評価	施設全体評価	設計・建設	施設整備についての提案	施設の配置、業務工程、工事工程、業務実施上の配慮事項等	20点
			業務の取組体制及び取組意欲	業務内容の理解度、取組意欲、積極性等	15点
	必須事項評価	維持管理・運営 (指定管理)	利用者の平等利用の確保とサービス向上運営	事業運営の透明性・公平性、利用者への対応・接遇、サービスの向上、利用者ニーズの把握・反映	30点
			施設の適切な維持管理と管理経費の縮減	効率・効果的な運営への取組み、施設の効果の最大限の発揮、個人情報保護、管理経費の縮減	30点
			管理を安定して行う物的・人的能力	団体の理念・姿勢・安定性・継続性、施設管理の安全性への配慮、防犯・防災・緊急時の対応、職員体制と職員の育成研修	30点
			設置目的を達成する能力	受託への意欲・熱意	10点
	自主事業評価		自主事業に対する提案	地域活性化への寄与	30点
				取組に対する能力・体制づくり	30点
				自主事業の実現性と事業展開	30点
	全体評価	特定テーマ※ ₁ に対する提案	特定テーマ①	的確性、独創性、実現性	30点
			特定テーマ②		20点
	提案価格評価	設計・建設	最低提案価格との比較 (税込)		10点
		維持管理・運営	最低提案価格との比較 (税込)		15点
合計				300点	

※1 特定テーマ

- ① 子育て支援の拠点となる本施設を活用し、「関係人口の創出・拡大」のほか、人々が集まり、相互に育み合い、より良い人材づくりや交流が生まれる場として継続的・安定的・発展的に事業を推進するための提案
- ② グラウンド等を含めた施設全体について、利用者の利便性、分かりやすさに配慮した動線・配置計画の提案